

鯖江・丹生消防組合規則第3号

鯖江・丹生消防組合火災予防条例施行規則

鯖江・丹生消防組合火災予防条例施行規則(昭和48年鯖江・丹生消防組合規則第4号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、消防法(昭和23年法律第186号。以下「法」という。)、消防法施行令(昭和36年政令第37号。以下「令」という。)、消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号。以下「省令」という。)および鯖江・丹生消防組合火災予防条例(昭和48年鯖江・丹生消防組合条例第4号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(立入検査の証票)

第2条 法第4条第2項(法第34条第2項において準用する場合を含む。)の規定による鯖江・丹生消防組合管理者(以下「管理者」という。)が定める証票は、様式第1号の消防公務之証とする。

(各種申請および届出等の手続)

第3条 法第8条第2項、第8条の2第2項、第8条の2の2第1項、第8条の2の3第2項、第9条の2第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)、第17条の3の2、第17条の3の3、第17条の14ならびに省令第3条第1項および第12項の規定による届出、報告または申請は、消防署長(以下「署長」という。)に行うものとする。

- 2 前項の法第8条の2第2項の規定による届出は、様式第2号に様式第2号の2を添付して行うものとする。
- 3 第1項の届出または報告(法第9条の2第2項および省令第3条第12項を除く。)に係る書類は、2部作成のうえ提出するものとする。
- 4 署長は、前3項の届出を受理したときは、その内容を審査し当該届出書の経過欄に届出済の印を押して返付するものとする。

(火災に関する警報)

第4条 法第22条第3項の火災に関する警報は、次の気象状況となり、管理者が必要と認めた場合に発令するものとする。

(1) 実効湿度が60パーセント以下、最低湿度が40パーセント以下で、風速毎秒7メートル以上のときまたは7メートル以上となる見込みのとき。

(2) 平均風速が10メートル以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき。

- 2 前項第2号の規定は、降雨または降雪のときは、適用しない。ただし、台風通過時においてはこの限りでない。

(たき火または喫煙の制限)

第5条 法第23条のたき火または喫煙の制限は、告示して行うものとする。

- 2 たき火または喫煙を制限された区域には、別表第1に定める制札を掲げるものとする。

(火災等の通報場所)

第6条 法第24条第1項(法第36条において準用する場合を含む。)の管理者が指定する場所は、消防本部、消防署、分署および分遣所とする。

(措置命令等を発した場合における公示方法)

第7条 省令第1条の規定による管理者が定める方法は、鯖江・丹生消防組合公告式条例(昭和44年鯖江・丹生消防組合条例第1号)第2条第2項に規定する掲示板に掲示する方法とする。

(防火対象物の点検基準)

第8条 省令第4条の2の6第1項第9号に規定する管理者が定める基準は、管理者が別に定める。

2 法第8条の2の2第1項の規定による防火対象物の点検を行った場合は、別に定める点検に係る書類を提出しなければならない。

(防火に関する講習等)

第9条 令第3条第1項第1号イまたは第2号イに規定する消防長が行う防火管理に関する講習を受講しようとする者は、様式第4号または様式第4号の2の申請書により消防長に申請しなければならない。

2 省令第2条の3に定める甲種防火管理者再講習を受講しようとする者は、様式第4号の3の申請書により消防長に申請しなければならない。

3 第1項または前項の講習を修了した者には、消防長が様式第5号または第5号の2の修了証を交付するものとする。

4 修了証の交付を受けている者が、修了証を亡失し、焼失し、汚損し、または破損した場合は、様式第6号の申請書により消防長に修了証の再交付を申請することができる。

5 修了証を汚損し、または破損したことにより前項の規定による申請をする場合は、申請書に当該修了証を添えて提出しなければならない。

6 第3項の修了証を亡失してその再交付を受けた者は、亡失した修了証を発見した場合これを速やかに消防長へ提出しなければならない。

(標識および表示板)

第10条 条例第8条の3第1項および第3項、第11条第1項第5号および第3項、第12条第2項および第3項、第13条第2項および第4項、第17条第3号、第23条第2項および第4項第2号、第31条の2第2項第1号、第33条第3項ならびに第34条第2項第1号に規定する標識板は、別表第2に定めるとおりとする。

2 条例第31条の2第2項第1号、第33条第3項および第34条第2項第1号の規定により設ける掲示板には、危険物または指定可燃物の性状に応じ、それぞれ次の表に掲げる事項を記載するものとし、別表第3に定めるとおりとする。

危険物または指定可燃物の種類	防火上の記載事項
第1類の危険物のうちアルカリ金属の過酸化物もしくはこれを含むものまたは禁水性物品（第3類の危険物のうち危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号。以下「危険物政令」という。）第1条の5第5項の水との反応性試験において同条第6項に定める性状を示すもの（カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウムおよびアルキルリチウムを含む。）をいう。以下同じ。）	注水行為を厳に禁止する旨
第2類の危険物（引火性固体を除く。）	火気の使用に注意を要する旨
第2類の危険物のうち引火性固体、自然発火性物品（第3類の危険物のうち危険物政令第1条の5第2項の自然発火性試験において同条第3項に定める性状を示すものならびにアルキルアルミニウム、アルキルリチウムおよび黄りんをいう。以下同じ。）第4類の危険物、第5類の危険物または指定可燃物のうち可燃性固体類等（条例第33条第1項第1号に規定する可燃性固体類等をいう。以下同じ。）	火気を厳に禁止する旨
指定可燃物（可燃性固体類等を除く。）	火気の使用に注意し整理整頓する旨

3 条例第38条の2に定める避難経路図には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 避難施設および避難器具の設置位置

(2) 避難経路（避難経路図の掲出地点を明示したもの）

(3) 宿泊者に対する火災の伝達方法

(4) 避難上の留意事項

4 条例第39条第4号の規定により設け、または掲げる表示板および満員札の様式は、別表第4に定めるとおりとする。

(劇場等における喫煙等禁止行為の解除承認)

第11条 条例第23条第1項の消防長が指定する場所において、業務上喫煙し、火気を使用し、または当該場所に次の各号に掲げる危険物品（常時携帯するもので軽易のものを除く。）を持ち込む場合の同項ただし書の規定による署長の承認を受けようとする者は、当該行為を行う日の3日前までに様式第7号の禁止行為の解除承認申請書を提出しなければならない。

(1) 法別表第1に規定する危険物および条例別表第8に規定する可燃性固体類

(2) 一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）第2条第1号に掲げる可燃性ガス

(3) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第2条第1項に掲げる火薬類および同条第2項に掲げるがん具煙火

(安全装置)

第12条 条例第31条の2第2項第5号、第31条の4第2項第4号、第31条の5第2項および第31条の6第2項第4号の規定による安全装置は、次の各号のいずれかに掲げるものとする。

(1) 自動的に圧力の上昇を停止させる装置

(2) 減圧弁で、その減圧側に安全弁を取り付けたもの

(3) 警報装置で、安全弁を併用したもの

(屋外のタンク周囲への流出防止)

第13条 条例第31条の4第2項第10号の規定による流出を防止するための有効な措置は、次のとおりとする。

(1) タンクの周囲にコンクリート等で造られた流出どめが設けられていること。

(2) 前号の流出どめは、タンクの側板から0.5メートル以上離れていること。

(3) 流出どめの容量は、当該タンクの容量の100パーセント以上とし、2以上のタンクの周囲に設ける流出どめの容量は、当該タンクのうち容量が最大であるタンクの容量の100パーセント以上とすること。

(4) 流出どめには、その内部の滞水を外部に排出するための水抜口を設けるとともに、これを開閉する弁等を流出どめの外部に設けること。

(防火対象物の使用開始の届出)

第14条 条例第43条の規定による防火対象物の使用およびその使用内容の変更の届出は、様式第8号の届出書により行うものとする。

2 前項の規定による届出に添付する図面は次のとおりとする。

(1) 配置図、平面図、立面図および仕上げ表

(2) 消防用設備等の設置に係る図面および図書（省令第31条の3および第33条の18に基づき届け出された場合を除く。）

(3) 条例第44条第9号から第13号までに掲げるものを除く電気設備の設計書、説明書、使用区域および送電関係図ならびに電路および負荷設備図

(火を使用する設備等の設置の届出)

第15条 条例第44条の規定による火を使用する設備等の設置またはその変更届出は、同条第1号から第8号の2までに掲げる設備にあつては様式第9号、同条第9号から第13号までに掲げる設備にあつては様式第10号、同条第14号に掲げる設備にあつては様式第11号により届け出なければならない。

2 前項の届出には、様式第9号の届出書にあつては届出に係る設備の位置図、配置図、立面図、構造図および電気配線図（制御回路図を含む。）、仕様書ならびに当該設備の設置室の平面図、構造図および室内仕上げ表を、様式第10号の届出書にあつては届出に係る設備の概要表、配置図、立面図、結線および接続図ならびに仕様書を、様

式第11号の届出書にあっては届出に係る設備の付近見取図、掲揚およびけい留状況図ならびに電蝕結線図（電蝕を付設するものに限る。）をそれぞれ添付しなければならない。

（火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出）

第16条 条例第45条の規定による火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為等の届出は、同条第1号に掲げる行為にあっては様式第12号、同条第2号に掲げる行為にあっては様式第13号、同条第3号に掲げる行為にあっては様式第14号、同条第4号に掲げる行為にあっては様式第15号、同条第5号に掲げる行為にあっては様式第16号により、あらかじめその旨を署長に届け出なければならない。

（指定洞道等の届出の様式等）

第17条 条例第45条の2第1項（同条第2項において準用をする場合を含む。）の規定による指定洞道等の届出は、様式第17号の届出書により行わなければならない。

2 前項の届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、条例第45条の2第2項において準用する同条第1項の規定による届出にあっては、変更する事項以外の事項に係る図書の添付を省略することができる。

（1）指定洞道等の経路および出入口、換気口等の位置を記載した経路概略図

（2）指定洞道等の内部に敷設され、または設置されている通信ケーブル等、消火設備、電気設備、換気設備、連絡電話設備、排水設備、防水設備、金物設備、その他の主要な物件の概要書

（3）指定洞道等の内部における火災に対する次に掲げる事項を記載した安全管理対策書

ア 通信ケーブル等の難燃措置に関すること。

イ 火気を使用する工事または作業を行う場合の火気管理および喫煙管理等出火防止に関すること。

ウ 火災発生時における延焼拡大防止、早期発見、初期消火、通報連絡、避難、消防隊への情報提供等に関すること。

エ 職員および作業員の防火上必要な教育訓練に関すること。

オ その他安全管理に関すること。

（指定数量未満の危険物等の貯蔵および取扱いの届出）

第18条 条例第46条第1項の規定による指定数量未満の危険物等の貯蔵および取扱いの届出は、様式第18号の届出書により行わなければならない。

2 条例第46条第2項の規定による廃止届出は、様式第18号の2の届出書により行わなければならない。

（タンクの検査申請等）

第19条 条例第47条の規定により危険物または指定可燃物を貯蔵し、または取り扱うタンクの水張検査または水圧検査を受けようとする者は、様式第19号の申請書により申請しなければならない。

2 消防長は、前項の申請に係る検査が条例第31条の4第2項第1号、第31条の5第2項第4号、第31条の6第2項第2号または第33条第3項に定める技術上の基準に適合していると認めた場合は、様式第20号および様式第20号の2の検査済証を交付するものとする。

（消防設備業の届出の様式）

第20条 条例第47条の2の規定による消防設備業の届出は、事業所ごとに様式第21号の届出書により行わなければならない。

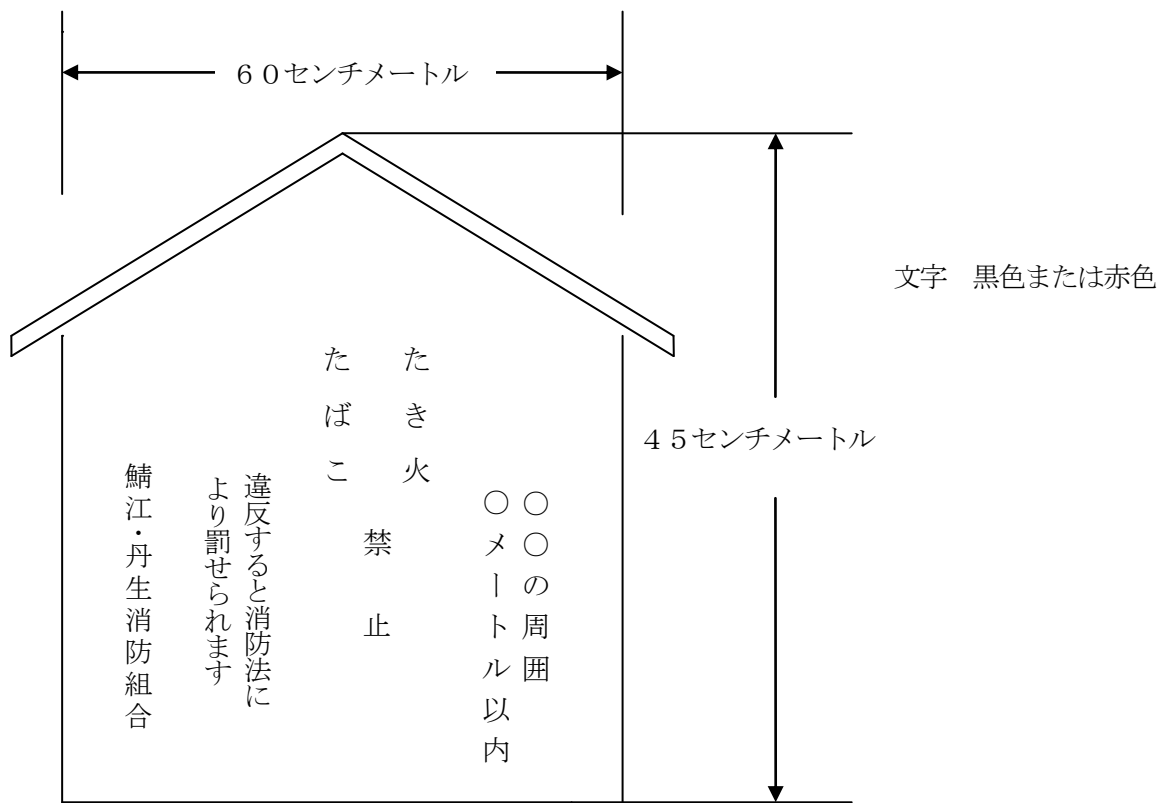
（その他）

第21条 この規則の定めるもののほか必要な事項は、消防長が別に定める。

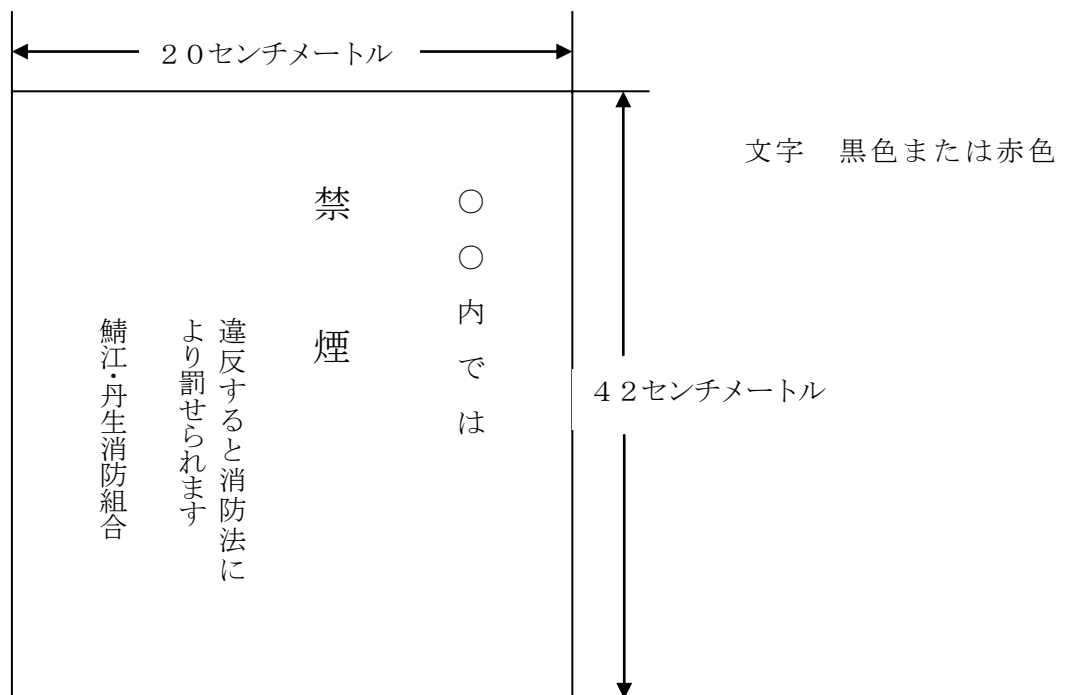
附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

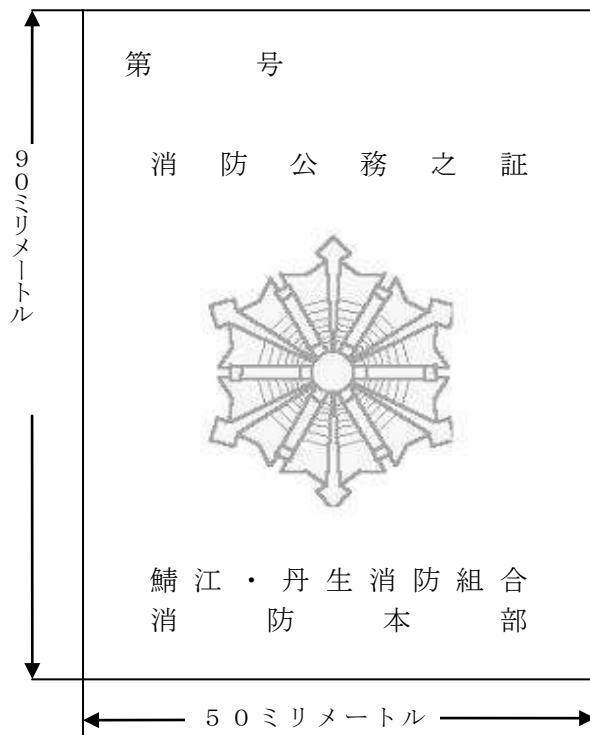
別表第1（第5条関係）
（屋外用）



（屋内用）



様式第1号 (第2条関係)



- 1 本証は、勤務中常に携帯すること。
- 2 本証は、職務の執行に際し必要があるときは、提示すること。
- 3 本証は、いかなる理由があっても他人に貸与または譲渡しないこと。
- 4 本証は、紛失または損傷しないよう常に注意すること。

- 1 地色は緑色とする。
- 2 文字は黒色とする。
- 3 消防章は黒縁どり金箔色とする。

様式第2号の2（第3条関係）

共同防火管理協議事項作成（変更）届出同意書

防火対象物の名称 防火対象物の所在 事業所名 代表者氏名 <p style="text-align: center;">上記事業所の代表者を下記の管理権原者が当該防火対象物の共同防火管理協議会代表者として共同で選任（解任）したので、協議事項作成（変更）届出者として届出ることにご同意します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>			
事業所名	管理権原者職氏名 [㊞]	防火担当責任者等職氏名 [㊞]	備考

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 この同意書は、鯖江・丹生消防組合火災予防条例施行規則様式第1号に添付して提出すること。

様式第3号 (第3条関係)

年 月 日					
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿			
		管理権原者又は防火管理者 氏 名			
(印)					
自 衛 消 防 訓 練 通 知 書					
事業所の所在					
事業所名称等		業 態		令別表第1 項目別	※
実施日時	年 月 日	自 至	時 時	分 分	
訓練種別	1 総合訓練 2 部分訓練 (消火訓練 通報訓練 避難訓練)				
参加人員	名	担当者	TEL ()		
消防職員または 消防隊派遣の 要 否	消防職員	要 否			
	消防隊	要 否 要請車種別 台			
訓練概要					

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 訓練の種別および消防職員等の派遣の要否欄については、該当するものを○で囲むこと。
- 3 訓練概要欄に実施内容が記載しきれない場合には、別紙とすること。
- 4 ※印欄は記入しないこと。

防火管理講習受講申請書

年 月 日	
鯖江・丹生消防組合消防本部消防長 殿 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 申請者 住所 _____ 氏名 _____ </div>	
鯖江・丹生消防組合が実施する防火管理講習の受講を申請します。	
区 分	<input type="checkbox"/> 甲種防火管理新規講習 <input type="checkbox"/> 乙種防火管理講習
受 講 者 住 所	※受講番号 鯖江一 <hr/> ふりがな 受 講 者 氏 名 <hr/> 生年月日 T S H 年 月 日
受講者に係る防火対象物（事業所）所在地 〒 ー	受講者に係る防火対象物（事業所）名称

- (注) 1 区分欄の該当講習口にレ印を記入して下さい。
 2 ※印欄は記入しないこと。

破線部分は切り取らないで下さい。

※本 部 受 付 欄

防火管理講習受講票

鯖江・丹生消防組合

※受講番号	鯖江一	区分	<input type="checkbox"/> 甲種新規 <input type="checkbox"/> 乙 種
-------	-----	----	---

※ 受 講 確 認			
第1日目		第2日目	
AM	PM	AM	PM

ふりがな	_____
氏 名	_____
生年月日	T S H 年 月 日生
受 講 日	年 月 日～ 日

【注意事項】

- ①講習当日、受講票と本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参して下さい。
- ②受付は8時30分～9時までです。
- ③2日目講習時には必ず印鑑を持参して下さい。
- ④1科目5分以上の遅刻または途中で退席した場合は欠席とします。

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 ※印欄は記入しないこと。

甲種防火管理再講習受講申請書

年 月 日		鯖江・丹生消防組合消防本部消防長 殿	
申請者		住所 _____	
氏名		_____	
鯖江・丹生消防組合が実施する甲種防火管理再講習の受講を申請します。			
交付番号	第 号	※受講番号	
年月日	年 月 日	鯖江一	
交付機関	消防		
受講者 住所	〒 ー	ふりがな	
		受講者 氏名	
		生年月日	T S H 年 月 日
受講者に係る防火対象物（事業所）所在地		受講者に係る防火対象物（事業所）名称	
〒 ー			

(注) ※印欄は記入しないこと。

※本 部 受 付 欄

破線部分は切り取らないで下さい。

甲種防火管理再講習受講票

鯖江・丹生消防組合

ふりがな			
氏名		受講日	年 月 日
生年月日	T S H 年 月 日生	※受講番号	鯖江一

【注意事項】

- ①講習当日、受講票と本人確認ができるもの（運転免許証等）および印鑑を持参して下さい。
- ②1科目5分以上の遅刻または途中で退席した場合は欠席とします。

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 ※印欄は記入しないこと。

様式第5号 (第9条関係)

← 55 mm →

第 号

修 了 証

氏 名
生年月日

あなたは消防法施行令第3条第1項第 号の規定による 防火管理 講習の課程を修了されました。
よってこれを証します。

年 月 日

鯖江・丹生消防組合
消防本部消防長 印

↑ 91 mm ↓

備考

この用紙の大きさは、日本工業規格名刺サイズとする。

様式第6号 (第9条関係)

防火管理者資格講習修了証再交付申請書

年 月 日	
鯖江・丹生消防組合消防本部消防長 殿	
申請者 住 所 氏 名	
本 籍	都 道 府 県
氏 名	連絡先電話 年 月 日生 (歳)
職 業	
修了証交付年月日及び番号	年 月 日 第 号
理由及びその他 必要な事項	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄
	事務担当者氏名

備考

- 1 この用紙は、日本工業規格A4とする。
- 2 理由欄には、亡失等の理由を詳細に記入すること。
- 3 修了証を汚損または破損した場合の申請には当該修了証を添付すること。
- 4 ※印欄は記入しないこと。

禁止行為の解除承認申請書

年 月 日			
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿	
申請者 住 所 氏 名			
⑩			
火災予防条例第26条の規定による禁止行為について解除の承認を受けたいので 下記により申請します。			
防 火 対 象 物 又 は 場 所	所 在 地	TEL	
	名 称		用 途
	関係者住所		
	氏 名		
指 定 場 所	階		階の用途
	名 称		場所の用途
	構 造		内部仕上
解 除 を 受 け る よ う と す 行 為	種 類	喫煙・裸火使用・危険物品持込み	
	期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
	理 由		
	内 容		
行 為 者	住 所		
	職 業		
	氏 名	(年齢 歳) 男・女	
火災予防上講じた措置			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 指定場所の詳細図および当該場所付近の概要図を添付すること。
- 2 行為者が2人以上の場合は、その所属、氏名、年齢、性別を記載した書類を添付すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第8号 (第14条関係)

(表)

防火対象物使用開始届出書

<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>鯖江・丹生消防組合 消防署長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出書 住所 (電話) 氏名 ⑩</p>					
所在地		電話 号			
名称		主要用途			
建築確認年月日		建築確認番号		第 号	
※消防署同意年月日		※消防署同意番号			
工事着手 年月日		工事完了 (予定)年月 日		使用開始(予定) 年 月 日	
他の法令による許認可					
敷地面積 m ²		建築面積 m ²		延面積 m ²	
従業員数		公開時間または従業員時間			
消防用設備等の概要					
その他の必要な事項					
※ 受付 欄			※ 経過 欄		

(裏)

防火対象物棟別概要 (第 号)	用 途		構 造					
	種 類 階 別	床面積 ㎡	用 途	消 防 用 設 備 等 の 概 要				特殊消防用 設 備 等 の 概 要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上 必要な施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに「様式第8号の2防火対象物棟別概要追加書類」に必要な事項を記入して添付すること。
- 3 法人にあっては、その名称、代表者氏名および主たる事業所の所在地を記入すること。
- 4 建築面積および延面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
- 5 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプおよび消防用水以外の消防用設備等の消防用設備等の概要を記入すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。
- 7 防火対象物の配置図、各階平面図および消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

防火対象物棟別概要 (第 号)	用 途		構 造					
	種 類 階 別	床面積 m ²	用 途	消 防 用 設 備 等 の 概 要				特殊消防用 設 備 等 の 概 要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							
防火対象物棟別概要 (第 号)	用 途		構 造					
	種 類 階 別	床面積 m ²	用 途	消 防 用 設 備 等 の 概 要				特殊消防用 設 備 等 の 概 要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

様式第9号 (第15条関係)

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
 給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備
 ヒートポンプ冷暖房機設置届出書
 火花を生ずる設備・放電加工機

年 月 日						
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿		届出者 住所 (電話) 氏名 (印)		
防火 対象 物	所在地	電話 番				
	名称			主要用途		
設置 場所	用途		床面積	㎡	消防設備等 または特殊 消防用設備等	
	構造		階層			
届 出 設 備	設備の種類					
	着工(予定)年月日			竣工(予定)年月日		
	設備の概要					
	使用する 燃料・熱源 ・加工液		種類	使用量		
	安全装置					
取扱責任者の職・氏名						
工事施工者	住所	電話				
	氏名					
※ 受付欄			※ 経過欄			

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
- 4 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
- 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。
- 7 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第10号 (第15条関係)

燃料電池発電設備
 発電設備
 変電設備 設置届出書
 蓄電池設備

年 月 日		鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿		届出者 住所 氏名		(電話) (印)	
防火 対象 物	所在地	電話							
	名称				用 途				
設置 場所	構 造		場 所			床 面 積			
			屋内 (階)、屋外			m ²			
消防設備等または 特殊消防用設備等				不燃区画	有 ・ 無		換気設備		有 ・ 無
届出 設備	電 圧	V		全出力または定格容量			k w AH・セル		
	着工(予定)年月日					竣工(予定)年月日			
	設 備 の 概 要		種 別	キュービクル式 (屋内・屋外) ・その他					
主任技術者氏名									
工事施工者	住 所		電話						
	氏 名								
※ 受 付 欄					※ 経 過 欄				

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 電圧欄には、変電設備にあっては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
- 4 全出力または定格容量の欄には、燃料電池発電設備、発電設備または変電設備にあっては全出力を蓄電池設備にあっては、定格容量を記入すること。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。
- 6 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第 1 1 号 (第 15 条関係)

水素ガスを充てんする気球の設置届出書

年 月 日									
鯖江・丹生消防組合 消防署長					殿				
					届出者 住 所 (電話) 氏 名 (印)				
設置請負者		住 所			電 話				
		氏 名							
看 視 人 氏 名					他 名				
設 置 期 間		掲 揚			年 月 日 から		年 月 日 まで		
		けい留			年 月 日 から		年 月 日 まで		
設 置 目 的									
設 置 場 所	地 名 地 番								
	地上または屋上の別			用 途		立入禁止の方法			
充てんまたは作業の方法				日 時		場 所			
				方 法		ガス置場			
構	気 球		型	直 径		材 質			
				体 積		厚 さ			
造	掲 揚 綱			材 質		太 さ			
	電 飾	電球の定格電圧		灯 数		配線方式		直列 並列	
		電 線 の 種 類			断 面 積				
総 重 量				支 持 方 法		そ の 他 必 要 な 事 項			
掲 揚									
		けい留							
※ 受 付 欄					※ 経 過 欄				

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 設置場所付近の見取図、掲揚およびけい留状況図、電飾の配線図（電飾を付設するものに限る。）を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 1 2 号 (第 16 条関係)

火災とまぎらわしい煙または火炎
を發するおそれのある行為の **届出書**

鯖江・丹生消防組合 消防署長		年 月 日
殿		届出者 住 所 (電話) 氏 名 (印)
日	時	
場	所	
燃 焼 物 品 名		
お よ び 数 量		
目	的	
責 任 者	住 所	(電話)
	氏 名	
その他必要な事項		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火設備概要その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第14号 (第16条関係)

催物開催届出書

年 月 日			
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿	
		届出者 住所 (電話) 氏名 (印)	
防対象 火物	所在地	電話	
	名称	本来の目的	
使用箇所	位置	面積	客席の構造
		m ²	
	消防用設備等または特殊消防設備等の概要		
使用目的			
使用期間		開催時間	
収容人員		避難誘導および消火活動に従事できる人員	名
防火管理者氏名			
その他必要な事項			
※ 受付欄		※ 経過欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 使用する防火対象物所の略図を添付すること。

様式第 15号 (第 16 条関係)

水 道 断 減 水 届 出 書

年 月 日	
鯖江・丹生消防組合 消防署長	殿 届出者 住 所 (電話) 氏 名 (印)
日 時	から まで
区 域	
工 事 場 所	
理 由	
現場責任者氏名	
その他必要な事項	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人または組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 断・減水区域の略図に工事場所を注記したものを添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第16号 (第16条関係)

道 路 工 事 届 出 書

年 月 日		
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿
届出者 住 所		(電話)
氏 名		(印)
工 事 予 定 日 時	から	まで
路 線 お よ び 箇 所		
工 事 内 容	種 別	全 面 諸車通行禁止 片 側
現 場 責 任 者 氏 名		
そ の 他 必 要 な 事 項		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 工事関係者が法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 工事施行区域の略図を添付すること。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

様式第 17 号 (第 17 条関係)

指定洞道等届出書 (新規・変更)

年 月 日	
鯖江・丹生消防組合 消防署長	殿 届出者 住 所 (電話) 氏 名 (印)
設置者	法人の名称 代表者氏名
指定洞道の名称	
設置場所	起 点 終 点 経 由 地
その他必要な事項	
※ 受 付 欄	
※ 経 過 欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 経路概略図、主要な物件の概要書および安全管理対策書を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第18号 (第18条関係)

少量危険物 貯蔵

届出書

指定可燃物 取扱い

年 月 日			
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿	
届出者 住所		(電話)	
氏名		⑨	
貯蔵または 取扱いの場所	所在地		
	名称		
類、品名および 最大数量	類	品名	最大貯蔵数量
			1日最大取扱数量
貯蔵または取扱 方法の概要			
貯蔵または取扱 場所の位置構造 および設備の 概要			
消防用設備等 また特殊消防用 設備等の概要			
貯蔵または取扱 いの開始予定期 日または週間			
その他 必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 使用する防火対象物の略図を添付すること。

様式第18号の2 (第18条関係)

少量危険物 貯蔵
 廃止届出書
 指定可燃物 取扱い

年 月 日			
鯖江・丹生消防組合 消防署長		殿	
		届出者 住所 (電話) 氏名 (印)	
貯蔵または 取り扱いの場所	住所		
	名称		
類、品名および 最大数量	類	品名	最大貯蔵数量
			1日最大取扱数量
貯蔵または取扱 方法の概要			
消防用設備等または特 殊消防用設備等の概要			
廃止年月日	年 月 日		
廃止の理由			
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 使用する防火対象物の略図を添付すること。

様式第19号 (第19条関係)

タンク検査申請書

鯖江・丹生消防組合 消防長		年 月 日	
殿		届出者 住 所 (電話) 氏 名	
設置者	住 所		
	氏 名		
設置場所			
水張、水圧検査の別			
タンクの最大常用圧力		K P a	
タンクの構造	形 状	容 量	ℓ
	寸 法	mm	
	材質記号 および板厚		
製造者、住所、名称、氏名			
製 造 年 月 日		年 月 日	
検 査 希 望 年 月 日 等		年 月 日 午前 時 分から 午後	
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	
		検査年月日 年 月 日 検査番号 第 号	
		※ 手 数 料 欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 設計書および仕様書を添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第20号の2 (第19条関係)

タンク検査済証	
検査圧力	K P a
検査番号	
検査年月日	年 月 日
鯖江・丹生消防組合	

70mm

50mm

備考 この検査済証は、金属板とすること。